

桃・梨専門コース 募集要項



桃・梨農家になるなら豊田市で!!

地元農家、J A、行政が一体となって
独立自営をサポートします

豊田市農ライフ創生センター

1 目的

県内有数の桃・梨産地である豊田市が、この先も桃・梨の産地としてあり続けるために、また、桃・梨産地と一緒に発展させ、豊田市のブランド品目として盛り上げていくための仲間を募集します。

2 内容

(1) 研修期間

令和5年4月から2年間

(2) 研修内容

【1年目】

講義：愛知県立農業大学校 ニューファーマーズ研修（週1日程度/予定）
農産物の流通、農業経営の基礎、農業簿記の基礎など

実習：市内果樹農家（以下「里親農家」という）のほ場等で1,020時間以上の実践研修

【2年目】

実習：里親農家のほ場等で1,200時間以上の実践研修
自己管理ほ場での年間を通じた栽培管理

相談：独立自営に向けた専門家等によるアドバイス

【1・2年目共通】

実践研修に関する作業日誌を作成していただきます。

(3) 資金面の支援

ア 研修期間中の支援

就農準備資金による最大年間150万円の交付（最長2年間）

イ 修了後の支援

①経営開始資金による最大年間150万円の交付（最長3年間）

②経営発展支援事業による上限750万円の補助※1

③新規就農者就農支援事業による上限30万円の補助※2

制度改正により、条件・金額等の変更がある場合があります。また、交付要件に適合しないときは交付されない場合があります。

※1 ①の交付対象者の補助上限は375万円です。

※2 ②の補助を受けた場合は、②の補助対象以外の経費が対象となります。

【研修の全体の流れ例】

実習：里親農家のもとでの実践研修

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生育	開花 結実期	果実肥大・成熟期				養分蓄積期		休眠期			発芽期	
栽培管理	人工授粉			除袋・収穫			秋肥		整枝・せん定			摘蕾
		摘果・袋かけ						元肥				芽出し肥
	除草			マルチング								
	薬剤散布											薬剤散布

（1年目）講義：農業大学校 ニューファーマーズ研修（週1日程度）

（2年目）実習：自己管理ほ場での年間を通じた栽培管理

3 応募要件

独立自営による新規就農は、農業をツールとして起業することです。IT業やサービス業、製造業などで事業を起こすことと変わりはありません。さらに、農業は自然が相手であり、台風や病害虫による被害など思いもよらない事態が発生することがあります。短絡的な思い付きや現実逃避の就農では、失敗に終わる可能性があります。農業を生涯の職業にすると強い意志で考えている人を募集します。

【要件】

- ・昭和50年4月3日以降に生まれた人
- ・桃・梨を慣行農法[※]で栽培する意欲のある人
- ・桃・梨専門コース修了後、豊田市内で就農する人
- ・将来にわたって豊田市内で農業経営を行う意志のある人
- ・原則、これまでに農業次世代人材投資事業の交付を受けていない人
- ・2年間の桃・梨専門コースを受講でき、その間の生活を確立できる人
- ・里親農家や地域の人々と協調し、地域からの信頼を得ることができる人

※慣行農法：豊田市内の多くの生産者が実施している一般的な農法のこと。

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送で提出してください。

(1) 提出書類

「桃・梨専門コース研修応募用紙」

こちらからダウンロードできます。 ▼

<http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/nougyou/kenshu/1027613.html>

(2) 提出先

豊田市農ライフ創生センター

〒470-0373 豊田市四郷町松本105番地1

開所時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）



(3) 提出期限

令和4年12月23日（金）午後5時必着

5 定員・選考方法

(1) 定員 1～2名

(2) 選考方法 面接、体験実習

(3) 選考結果 面接終了後2週間以内に文書により通知

6 選考後から桃・梨専門コース修了までの費用

(1) 桃・梨専門コース受講費用 2万円/年 ※中途返金はありません

(2) 農業大学校 ニューファーマーズ研修 教材費 約1万8,000円

研修会場や実習ほ場への交通費や作業着代、昼食代などは研修生の負担になります。
また、受講が決定した方は必ず各自で傷害保険等に参加してください。

7 スケジュール

日程	項目	場所	備考
令和4年11月1日～ 令和4年12月23日	桃・梨専門コース 募集期間		
令和4年11月1日～ 令和4年12月23日	体験実習	里親農家	2日間程度
令和5年1月21日	面接	農ライフ創生センター	
令和5年1月末頃	結果発表	郵送	

8 研修生の声

●「桃・梨専門コース」に応募した動機は？

元々、何かを育てることに興味があり、誰かに喜んでもらえるやりがいのある仕事をしようと思った時に農業が真っ先に思い浮かびました。

家から通える距離で希望する果樹栽培のしっかりした研修制度があることを知り、挑戦したいと思いました。

●「豊田市で就農」を決めた理由は？

2年間の研修制度がしっかりしており、就農後もサポートしてもらえるので非農家出身者でも安心して取り組めると思いました。サポート体制が充実している桃・梨専門コースなら知識と経験が身につく、経営開始した時に豊田市の名産である桃と梨のさらなる発展に貢献できると思い応募しました。

●研修に参加した感想を教えてください。

週のうち1日は農業大学校に通い、3～4日は里親農家さんのもとで栽培管理を学んでいます。実践研修では里親農家さんと一緒に作業するので、わからないことはその場ですぐに丁寧に教えていただくことができ、初めての作業でも安心して取り組みます。実際に農作業を経験することで手順やコツなどが身につく、研修修了後にすぐに経営開始につながれると感じました。

●研修後の目標は？

農業関係者を主に地域の大勢の皆さんと積極的にコミュニケーションを図ることで人脈を広げて経営規模の拡大をめざすとともに、農業の最新情報や知識を得て消費者に喜ばれるような美味しい桃・梨を生産していくことを目標としています。そして生産者の一人として栽培技術を磨き、豊田市の桃・梨産地を盛り上げていけるように頑張りたいです。

9 修了後の主な支援

- (1) 農業資材及び農業機械等に関する支援
就農時に要する経費のうち、農業資材等の購入費を一部助成（要件有）
※経営発展支援事業など
- (2) 経営開始資金
年間150万円（最大3年間、交付要件有）の交付
- (3) 相談窓口の開設
農業経営アドバイザー等の専門家による伴走支援
- (4) ほ場の紹介
研修修了後に独立自営が円滑に行えるように、ほ場などの紹介

10 Q&A

Q：将来は有機栽培で果樹農家になろうと考えていますが、応募できますか

A：桃・梨専門コースでは、慣行農法での研修を行います。有機栽培を考えている人は、応募できません。

Q：住所が豊田市外ですが、応募できますか？

A：応募できます。ただし、豊田市内のほ場で独立自営することが条件です。

Q：研修2年目の自己管理ほ場とは、どういったものですか。

A：研修修了後に引き継ぐ予定の収穫可能な成木等があるほ場です。研修生は、このほ場で苗木や成木の栽培管理を自らの手で1年間行っていただきます。

Q：途中で辞める場合の注意点はありますか？

A：研修や営農が続けられなくなった場合は、就農準備資金はじめ各種支援事業による交付金の返還が必要となります。また、研修修了後に独立自営しなかった場合も就農準備資金の返還が必要となります。

Q：就農をする際の条件はありますか。

A：研修修了後、1年以内に独立自営を開始し、豊田市の桃・梨産地振興に貢献していただきます。また、桃梨部会に加入を認められること及び選果場への出荷も条件の一つとなります。

Q：研修の1日のスケジュールを教えてください。

A：里親農家での研修は里親農家の作業日程や繁忙期によって異なります。

Q：アルバイトはしても良いですか。

A：研修に支障のない範囲でアルバイトするのは構いませんが、里親農家で働くことはできません（農業所得を得ることは不可）



豊田市農ライフ創生センター

開所時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

郵便番号：〒470-0373

住所：愛知県豊田市四郷町松本105番地1

電話：0565-43-0340

F A X：0565-43-0341

E-mail：nou-life@city.toyota.aichi.jp

